

根室北部廃棄物処理広域連合議会会議録

第1号（令和元年12月6日）

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期決定の件
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 広域連合長あいさつ並びに提出案件の概要説明
日程第 5 認定第 1号 平成30年度根室北部廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算認定について

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期決定の件
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 広域連合長あいさつ並びに提出案件の概要説明
日程第 5 認定第 1号 平成30年度根室北部廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算認定について

○出席議員（16名）

1番	坂本志郎	2番	田中良
3番	山崎英司	4番	吉田智
5番	宗形一輝	6番	水石幸衛
7番	小椋哲也	8番	木嶋悦寛
9番	小野哲也	10番	佐藤晶
11番	小川悠治	12番	田中孝幸
13番	松村康弘	14番	後藤一男
15番	戸田憲悦	議長	16番 西原浩

○欠席議員（0名）

○出席説明員

広域連合長	曾根興三	副広域連合長	西村 穰
副広域連合長	金澤 瑛	副広域連合長	湊屋 稔
事務管理者	佐藤次春	事務局長	佐藤 敏
主 幹	名畑美津男	係 長	西東 仁
技 師	林 幸市	リサイクルセンター長	舟橋 利明

囑託事務員 佐藤 一彦
代表監査委員 酒井 猛

会計管理者 阿部 美幸

○議会事務局出席職員

事務局長 小島 実

事務局員 西東 仁

○会議録署名議員

11番 小川 悠治

12番 田中 孝幸

◎開会宣告

○議長（西原 浩君） 会議に入ります前に申し上げます。

今会期中は、広報及び報道関係者の写真撮影を許可しておりますので、申し上げておきます。

ただいまより、令和元年第2回根室北部廃棄物処理広域連合議会定例会を開会いたします。

ただいま出席している議員は16名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（西原 浩君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により議長において指名します。

11番小川悠治議員、12番田中孝幸議員、以上2名を指名いたします。

◎日程第2 会期決定の件

○議長（西原 浩君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日一日としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日一日と決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（西原 浩君） 日程第3 諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第4 広域連合長あいさつ並びに提出案件の概要説明

○議長（西原 浩君） 日程第4 広域連合長から、挨拶並びに提出されている案件の概要について説明があります。

広域連合長。

○広域連合長（曾根興三君） 本日、令和元年第2回の根室北部廃棄物処理広域連合議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位全員の皆様方の御出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

議案の内容に入る前に、施設の運用の状況について御報告を申し上げます。

まず初めに、令和元年度のごみ処理施設の点検補修整備状況についてでございます。

前年度に実施しました施設の点検整備結果に基づきまして、慎重に精査をいたしました。さらに、焼却計画に基づきまして、作業効率、安全性を考慮の上、耐火物の補修、また、ごみクレーン、さらにはごみ破砕機、電気計装設備、電動機類等の整備補修工事を「その1」から「その7」までの7工事に区分けをしまして、そのうち4工事につき

ましては既に工事を完了をしております。こちらは全て終わっております、残る工事につきましても1月中旬までに全てを完了する予定でございます。

また、リサイクルセンターにつきましても、8月下旬までに機器の点検整備を実施し、完了しております。

施設の稼働状況につきましては、いずれの施設も順調に稼働しているところでございます。

次に、令和元年度の各施設の搬入状況につきまして、御報告を申し上げます。

ごみ焼却施設に対する搬入量につきましては、10月末現在で累計で7,130トン、これを町別に構成比につきまして申し上げますと、別海町は1,853トン、全体の率でいいますと、25.98%でございます。中標津町は4,003トンで、同じく率でいいますと、56.14%になります。標津町は744トンで、これも率でいいますと10.43%になります。羅臼町は531トンで、7.45%になります。

前年の同期と比較いたしまして、約23トンの減量ということになっております。また、搬入は以上の数量でございますけれども、この焼却量につきましては、10月末までに7,069トンを焼却しているところでございます。数量の差はまだ堆積しているということです。

次にリサイクルセンターへの搬入量につきまして申し上げます。10月末現在、全体で1,195トン、これは前年同月比でいいますと約46トン増えております。内容の町別構成比につきましては、中標津町が900トンで全体の75.31%、標津町が206トンで17.25%、羅臼町が89トンで7.44%の割合になっております。

次に、本定例会に提出しております議案の内容について御説明を申し上げます。

案件につきましては、認定1件でございます。

認定第1号は、平成30年度根室北部廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算についてでございます。

歳入総額は9億9,568万5,000円、歳出総額は9億7,796万2,000円でございます。実質収支額で申し上げますと、1,772万3,000円という内容になっております。

以上、行政報告並びに提出案件の概要説明とさせていただきます。

御審議の上、御決定を賜りますようよろしくお願いを申し上げ、議会開催に当たりましての私からの御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

◎日程第5 認定第1号

○議長（西原 浩君） 日程第5 認定第1号平成30年度根室北部廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（佐藤 敏君） 認定第1号平成30年度根室北部廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算についての内容を御説明いたします。

別冊の決算書1ページをお開きください。

歳入です。

1款分担金及び負担金から4款諸収入までの歳入合計で、予算現額10億352万1,000円に対し、調定額、収入済額ともに9億9,568万5,366円で、783万5,

634円の減となっております。

内容といたしましては、1款分担金及び負担金では2,027万2,000円の減となりましたが、4款諸収入で1,247万5,371円の増となりましたことから、その増減が主な要因となっております。

2ページをお開きください。

歳出です。

1款議会費から5款予備費までの歳出合計で、予算現額10億352万1,000円に対し、支出済額は9億7,796万2,001円で、差し引き2,555万8,999円の不用額となっております。

1ページの収入済額合計から支出済額合計を差し引いた欄外の額1,772万3,365円が繰り越しとなります。

次に、一般会計歳入歳出決算事項別明細書について御説明いたします。

歳出から御説明いたしますので、5ページをお開きください。

歳出です。

款、項の説明は省略させていただき、目の欄で説明させていただきます。

1款議会費、1項1目議会費、予算現額68万7,000円に対し、支出済額42万4,836円で不用額の26万2,164円は報酬旅費及び委託料の執行残が主なものです。

2款総務費、1項1目一般管理費、7ページ上段までです。予算現額3,902万4,000円に対し、支出済額3,885万5,860円で不用額の16万8,140円は、6ページ中段の11節需用費で、消耗品費などの執行残9万9,136円が主なものとなっております。

7ページにお進みください。

2項1目選挙管理委員会費、予算現額8万9,000円に対し、支出済額8万790円で不用額8,210円。

3項1目監査委員費、予算現額53万2,000円に対し、支出済額31万4,250円で不用額21万7,750円は9節旅費の執行残20万5,250円が主なものです。

8ページをお開きください。

3款衛生費、1項1目リサイクルセンター費、9ページ上段までです。予算現額5,107万1,000円に対し、支出済額4,882万8,920円で不用額は224万2,080円となっております。

不用額の主な内訳といたしまして、11節需用費では消耗品費で86万3,656円、光熱水費で45万799円、13節委託料では、施設管理業務委託料で23万円、除雪委託料で38万9,816円などとなっております、いずれも執行残によるものです。

9ページへお進みください。

2目ごみ処理施設管理費、10ページ上段までです。予算現額6億4,544万5,000円に対し、支出済額6億2,578万5,877円で不用額1,965万9,123円となっております。

不用額の内訳は、11節需用費の燃料費で167万997円、13節委託料の施設管理業務委託料で321万1,000円、また10ページ上段の15節工事請負費で1,439万9,400円が主なものとなっております、これにつきましても執行残によるものでございますが、工事請負費の不用額につきましましては、費用の平準化を図ることを目的に、

昨年の12月定例議会におきまして、2,000万円の増額補正の議決をいただき、ガス冷却室の補修工事を実施したところでございますが、ごみ処理施設ではほかの箇所でも劣化等が散見されていることから不足の故障等に備え、減額補正を行わなかったことによるものでございます。

続きまして、10ページ中段。

4款公債費、1項1目元金、2億5,101万4,000円に対し、支出済額2億5,101万3,289円で、不用額711円。

2目利子、予算現額1,265万9,000円に対し、支出済額1,265万8,179円で不用額821円となっております。

5款予備費、1項1目予備費、予算現額は300万円でございますが、決算年度中におきまして予備費の充流用の執行はありませんでしたので、全額が不用額となりました。

次に、歳入について御説明いたしますので、3ページまでお戻りください。

歳入です。

同じく、目の欄で御説明いたします。

1款分担金及び負担金、1項1目関係町負担金、予算現額9億7,431万2,000円に対し、収入済額は9億5,404万円で、関係町それぞれの負担額は備考欄のとおりとなっております。また、負担割合につきましては、別海町が26.6%、中標津町47.6%、標津町13.6%、羅臼町12.2%となっております。

続きまして2款使用料及び手数料、1項1目衛生使用料、予算現額7万8,000円に対し、収入済額は7万8,800円。

2項1目衛生手数料、予算現額5万円に対して、収入済額は9,750円でありました。

3款繰越金、1項1目繰越金、予算現額2,498万6,000円に対して、収入済額2,498万6,445円で前年度の繰越金でございます。

4ページをお開きください。

4款諸収入、1項1目預金利子、予算現額1万円に対し、収入済額1万5,810円。

2項1目資源物売払等収入、予算現額256万1,000円に対し、収入済額1,501万2,495円で、資源物売払収入及び再商品化事業配分金などで1,245万1,495円の増となっております。

2目雑入、予算現額152万4,000円に対し、収入済額154万2,066円は嘱託職員及び臨時職員の社会保険料と電気料でございます。

次に、11ページをお開きください。

実質収支に関する調書です。

1、歳入総額9億9,568万5,000円。

2、歳出総額9億7,796万2,000円。

3、歳入歳出差引額1,772万3,000円。

4、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。

5、実質収支額1,772万3,000円。

6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございません。

12ページをお開きください。

財産に関する調書です。

1、公有財産（1）土地及び建物につきましては、決算年度中の増減はなく、土地の決算年度末現在高の合計は、4万8,876平方メートル、建物の決算年度末現在高合計は6,914平方メートルとなっております。

次に、13ページにお進みいただき、2、物品でございますが、物品につきましても決算年度中の増減はなく、決算年度末現在高は車両9台となっております。

以上、認定第1号平成30年度根室北部廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算につきまして、地方自治法第233条第3項の規定による監査委員の意見を付して、内容説明とさせていただきます。

○議長（西原 浩君） 認定第1号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） なければ、質疑を終わります。

次に、討論に入ります。

ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから、認定第1号平成30年度根室北部廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算認定を採決いたします。

本案を原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号は認定することに決定いたしました。

◎閉会宣告

○議長（西原浩君） 以上をもって、本定例会に付議されました案件は全て終了しました。

会議を閉じます。

令和元年第2回根室北部廃棄物処理広域連合議会定例会を閉会いたします。

広域連合長、挨拶。

○広域連合長（曾根興三君） 本日、提案させていただきました決算認定につきましては、速やかな御審議を賜りまして、まことにありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

ごみ焼却施設及びリサイクル施設につきましては、点検補修結果に基づき、来年度以降の整備補修等について、提案を受けることになっております。

提案内容を十分精査の上、関係町の皆さんと協議を行い、最小の経費で最良の効果が出るようしっかり進めていかなければならないと考えております。

今後とも特段の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

本日はまことにありがとうございました。

○議長（西原 浩君） 終わります。

閉会 午後1時53分

上記は、地方自治法第123条の規定により会議の次第を記載したものである。

令和 年 月 日

署名者

広域連合議会議長

議員

議員